

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成21年11月30日
【中間会計期間】	第108期中（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社 荘内銀行
【英訳名】	THE SHONAI BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 國井英夫
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
【電話番号】	鶴岡（0235）22局5211番（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 鈴木 昭
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 株式会社荘内銀行仙台支店
【電話番号】	仙台（022）222局5161番
【事務連絡者氏名】	仙台支店長 天野 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社荘内銀行東京事務所 （東京都千代田区内神田二丁目16番9号） （注）東京事務所は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	12,589	12,947	11,680	25,809	23,842
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	2,157	61	1,463	2,279	12,701
連結中間純利益	百万円	1,297	58	830		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				1,082	7,533
連結純資産額	百万円	46,791	38,225	36,024	41,537	28,674
連結総資産額	百万円	879,376	877,057	945,448	879,295	924,814
1株当たり純資産額	円	376.02	308.78	291.62	335.27	230.78
1株当たり中間純利益	円	10.58	0.48	6.84		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純 損失金額)	円				8.84	62.05
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	5.23	4.27	3.74	4.63	3.02
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.24	8.76	9.11	10.36	8.89
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,099	4,655	14,964	20,952	2,242
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,600	899	18,536	21,932	98
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	375	5,397	39	1,018	4,998
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	17,259	18,974	18,370		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				19,130	21,984
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	832 〔808〕	861 〔850〕	877 〔828〕	833 〔819〕	849 〔856〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、各中間連結会計期間及び平成19年度においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、平成20年度においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 平成19年度中間連結会計期間及び平成19年度の従業員数には執行役員を含めて記載しておりましたが、平成20年6月に委員会設置会社に移行したことに伴い、平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成20年度においては執行役を従業員数に含めておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	12,109	12,446	11,166	24,759	22,766
経常利益 (は経常損失)	百万円	2,161	140	1,431	2,171	12,516
中間純利益	百万円	1,299	78	848		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				1,140	7,536
資本金	百万円	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200
発行済株式総数	千株	122,866	122,866	121,320	122,866	122,866
純資産額	百万円	46,042	37,545	35,436	40,761	28,045
総資産額	百万円	875,550	872,524	941,116	874,700	919,904
預金残高	百万円	760,000	767,418	833,207	779,225	801,708
貸出金残高	百万円	616,282	641,529	700,801	632,807	693,108
有価証券残高	百万円	194,910	167,410	185,463	171,641	160,234
1株当たり配当額	円	3.00	3.00		6.00	3.00
自己資本比率	%	5.26	4.30	3.76	4.66	3.04
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.21	8.73	9.00	10.33	8.88
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	726 〔615〕	745 〔666〕	770 〔690〕	715 〔629〕	731 〔671〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 第106期中及び第106期の従業員数には執行役員を含めて記載しておりましたが、平成20年6月に委員会設置会社に移行したことに伴い、第107期中、第108期中及び第107期においては執行役を従業員数に含めておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

	銀行業務	クレジット・ カード業務	調査研究業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	794 〔795〕	40 〔19〕	42 〔13〕	1 〔1〕	877 〔828〕

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員814人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	770 〔690〕
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員768人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 当行の組合は、荘内銀行従業員組合と銀行産業労働組合があり、組合員数は荘内銀行従業員組合1,169人（従業員633人、臨時従業員536人）、銀行産業労働組合1人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### （金融経済環境）

当中間連結会計期間における日本経済は、雇用情勢がまだ厳しい状況にあるものの、アジア向け輸出の増加や在庫調整の一巡、経済対策の効果により生産活動や個人消費に底打ち感が出てきたことから、全体として持ち直しつつあります。

一方、山形県経済の動向は、経済対策の効果などで生産活動は回復しつつありますが、依然低位で推移しているほか、雇用情勢が極めて厳しい状況にあることから消費も弱い動きとなっているなど、引き続き景気は低迷しております。

#### （業績）

このような経済環境のもと、グループ丸となった営業推進を行い、貸出金の増加や与信費用の減少などにより、連結ベースでの経常収益は116億80百万円（前年同期比9.7%減少）、経常利益は14億63百万円（前年同期比2,296.4%増加）、中間純利益は8億30百万円（前年同期比1,321.1%増加）となりました。また、当行グループの中心でありませ銀行単体の業績は、経常収益111億66百万円（前年同期比10.2%減少）、経常利益は14億31百万円（前年同期比917.4%増加）、中間純利益は8億48百万円（前年同期比981.6%増加）となりました。連結自己資本比率（国内基準）は、9.11%となり前中間連結会計期間末比0.35ポイント上昇しました。また、単体自己資本比率（国内基準）は、9.00%となり前中間会計期間末比0.27ポイント上昇しました。

#### （キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、149億64百万円の収入（前中間連結会計期間比196億19百万円増加）となりました。主に預金の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、185億36百万円の支出（前中間連結会計期間比176億37百万円減少）となりました。主に有価証券の売却・償還による収入の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、39百万円の支出（前中間連結会計期間比54億36百万円減少）となりました。主に前中間連結会計期間の劣後特約付借入による収入58億円がなくなったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末の残高は、前中間連結会計期間末に比べ6億4百万円減少し、183億70百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、有価証券利息配当金が減少したものの、国内外の市場金利の低下により預金等利息が減少しことにより、国内業務部門では73億45百万円、国際業務部門では31百万円、全体では73億76百万円（前中間連結会計期間比12百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、投資信託及び生命保険等の窓口販売による手数料収入の低迷、トラベラーズチェックの取扱停止による手数料収入の減少があったほか、費用面ではA T Mの提携に伴う手数料の縮減に努め、国内業務部門では11億85百万円、国際業務部門では8百万円、全体では11億94百万円（前中間連結会計期間比3億13百万円減少）となりました。

その他業務収支は、国内業務部門では国債等債券売却益が減少し、国際業務部門では国債等債券償却が減少したことにより、国内業務部門では3億65百万円、国際業務部門では18百万円、全体では3億84百万円（前中間連結会計期間比6億64百万円増加）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	7,282	81		7,363
	当中間連結会計期間	7,345	31		7,376
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	8,784	143	49	8,877
	当中間連結会計期間	8,656	70	37	8,689
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,501	61	49	1,514
	当中間連結会計期間	1,310	39	37	1,312
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,496	11		1,507
	当中間連結会計期間	1,185	8		1,194
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,503	15		2,518
	当中間連結会計期間	2,125	12		2,137
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,007	3		1,010
	当中間連結会計期間	939	3		943
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,034	1,314		280
	当中間連結会計期間	365	18		384
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,145	15		1,160
	当中間連結会計期間	385	18		403
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	110	1,330		1,441
	当中間連結会計期間	19			19

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間1百万円）を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間における資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門では有価証券運用で減少したものの、住宅ローン等の貸出金が増加したことから前中間連結会計期間比554億41百万円増加して8,942億5百万円となり、国際業務部門では国内業務部門同様に有価証券運用が減少したことから前中間連結会計期間比19億34百万円減少して201億43百万円となりました。利回りについては、国内業務部門では市場金利の低下により前中間連結会計期間比0.15ポイント低下して1.93%となり、国際業務部門でも同様の要因により前中間連結会計期間比0.60ポイント低下して0.69%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門では個人を中心に預金が伸長したこと等から前中間連結会計期間比656億69百万円増加して8,821億86百万円となり、国際業務部門では国内業務部門との資金貸借が減少したことから前中間連結会計期間比19億33百万円減少して201億86百万円となりました。利回りについては、国内外の市場金利の低下を要因として、国内業務部門では前中間連結会計期間比0.07ポイント低下して0.29%となり、国際業務部門では前中間連結会計期間比0.17ポイント低下して0.38%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	838,763	8,784	2.08
	当中間連結会計期間	894,205	8,656	1.93
うち貸出金	前中間連結会計期間	634,208	7,667	2.41
	当中間連結会計期間	695,353	7,763	2.22
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	199	0	0.90
	当中間連結会計期間	152	0	1.25
うち有価証券	前中間連結会計期間	167,990	1,025	1.21
	当中間連結会計期間	162,797	831	1.01
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	12,094	29	0.48
	当中間連結会計期間	13,907	8	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	788	0	0.20
	当中間連結会計期間	779	0	0.04
資金調達勘定	前中間連結会計期間	816,616	1,501	0.36
	当中間連結会計期間	882,186	1,310	0.29
うち預金	前中間連結会計期間	777,043	1,332	0.34
	当中間連結会計期間	826,770	1,076	0.25
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	29,742	84	0.56
	当中間連結会計期間	37,588	72	0.38
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	2,973	8	0.55
	当中間連結会計期間	2,911	2	0.14
うち借入金	前中間連結会計期間	72	0	2.23
	当中間連結会計期間	5,838	78	2.67

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,951百万円、当中間連結会計期間1,594百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,995百万円、当中間連結会計期間991百万円)を、それぞれ控除しております。

2. 金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間1百万円）を控除してあります。
3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、一部月末ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
4. 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については控除しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	22,078	143	1.29
	当中間連結会計期間	20,143	70	0.69
うち貸出金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	20,410	132	1.29
	当中間連結会計期間	17,897	69	0.77
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	948	9	2.07
	当中間連結会計期間	806	0	0.23
うち預け金	前中間連結会計期間	42	0	0.02
	当中間連結会計期間	49	0	0.04
資金調達勘定	前中間連結会計期間	22,119	61	0.55
	当中間連結会計期間	20,186	39	0.38
うち預金	前中間連結会計期間	1,261	10	1.62
	当中間連結会計期間	1,737	1	0.13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	147	2	3.25
	当中間連結会計期間	162	0	0.93
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間4百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間 百万円、当中間連結会計期間 百万円）を、それぞれ控除しております。
2. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
  3. 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等を含めております。



合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺 消去額 （ ）	合計	小計	相殺 消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	860,842	20,707	840,134	8,927	49	8,877	2.10
	当中間連結会計期間	914,349	18,283	896,065	8,726	37	8,689	1.93
うち貸出金	前中間連結会計期間	634,208		634,208	7,667		7,667	2.41
	当中間連結会計期間	695,353		695,353	7,763		7,763	2.22
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	199		199	0		0	0.90
	当中間連結会計期間	152		152	0		0	1.25
うち有価証券	前中間連結会計期間	188,401		188,401	1,157		1,157	1.22
	当中間連結会計期間	180,694		180,694	901		901	0.99
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	13,042		13,042	39		39	0.59
	当中間連結会計期間	14,713		14,713	9		9	0.12
うち預け金	前中間連結会計期間	830		830	0		0	0.20
	当中間連結会計期間	829		829	0		0	0.04
資金調達勘定	前中間連結会計期間	838,736	20,707	818,028	1,563	49	1,514	0.36
	当中間連結会計期間	902,372	18,283	884,089	1,350	37	1,312	0.29
うち預金	前中間連結会計期間	778,305		778,305	1,342		1,342	0.34
	当中間連結会計期間	828,508		828,508	1,077		1,077	0.25
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	29,742		29,742	84		84	0.56
	当中間連結会計期間	37,588		37,588	72		72	0.38
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	3,121		3,121	10		10	0.68
	当中間連結会計期間	3,074		3,074	2		2	0.18
うち借入金	前中間連結会計期間	72		72	0		0	2.23
	当中間連結会計期間	5,838		5,838	78		78	2.67

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間2,955百万円、当中間連結会計期間1,598百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間2,995百万円、当中間連結会計期間991百万円）を、それぞれ控除しております。
2. 資金調達勘定のうち利息からは金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間1百万円）を控除しております。
3. 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及びその利息であります。

## (3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門では投資信託及び生命保険等の窓口販売が低迷したこと等により前中間連結会計期間比3億78百万円減少して21億25百万円となり、国際業務部門では為替業務の収入が減少したことから前中間連結会計期間比2百万円減少して12百万円となりました。全体では、前中間連結会計期間比3億81百万円減少して21億37百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門では現金自動預払機に係る提携関係費用の縮減に努めたこと等により前中間連結会計期間比67百万円減少して9億39百万円となり、国際業務部門では前中間連結会計期間比ほぼ横ばいの3百万円となりました。全体では、前中間連結会計期間比67百万円減少して9億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,503	15	2,518
	当中間連結会計期間	2,125	12	2,137
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	393		393
	当中間連結会計期間	354		354
うち為替業務	前中間連結会計期間	446	14	461
	当中間連結会計期間	435	11	446
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	19		19
	当中間連結会計期間	13		13
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,282		1,282
	当中間連結会計期間	951		951
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	15		15
	当中間連結会計期間	14		14
うち保証業務	前中間連結会計期間	198	0	198
	当中間連結会計期間	201	0	201
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,007	3	1,010
	当中間連結会計期間	939	3	943
うち為替業務	前中間連結会計期間	87	3	91
	当中間連結会計期間	84	3	88

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	766,157	1,152	767,309
	当中間連結会計期間	831,247	1,848	833,095
うち流動性預金	前中間連結会計期間	302,691		302,691
	当中間連結会計期間	311,987		311,987
うち定期性預金	前中間連結会計期間	455,899		455,899
	当中間連結会計期間	514,214		514,214
うちその他	前中間連結会計期間	7,567	1,152	8,719
	当中間連結会計期間	5,045	1,848	6,893
譲渡性預金	前中間連結会計期間	24,730		24,730
	当中間連結会計期間	30,322		30,322
総合計	前中間連結会計期間	790,888	1,152	792,040
	当中間連結会計期間	861,570	1,848	863,418

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	643,203	100.00
製造業	66,590	10.35
農業	2,374	0.37
林業	1,017	0.16
漁業	115	0.02
鉱業	541	0.08
建設業	34,440	5.35
電気・ガス・熱供給・水道業	5,291	0.82
情報通信業	5,281	0.82
運輸業	9,295	1.45
卸売・小売業	45,908	7.14
金融・保険業	26,075	4.05
不動産業	26,938	4.19
各種サービス業	93,143	14.48
地方公共団体	35,535	5.53
その他	290,654	45.19
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	643,203	

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	702,615	100.00
製造業	64,574	9.19
農業, 林業	2,763	0.39
漁業	105	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	407	0.06
建設業	33,752	4.81
電気・ガス・熱供給・水道業	5,058	0.72
情報通信業	5,151	0.73
運輸業, 郵便業	9,904	1.41
卸売業, 小売業	47,240	6.72
金融業, 保険業	28,192	4.01
不動産業, 物品賃貸業	34,374	4.89
学術研究, 専門・技術サービス業	1,219	0.17
宿泊業	17,293	2.46
飲食業	2,308	0.33
生活関連サービス業, 娯楽業	8,404	1.20
教育, 学習支援業	3,571	0.51
医療・福祉	15,044	2.14
その他のサービス	35,455	5.05
地方公共団体	72,446	10.31
その他	315,344	44.88
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	702,615	

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)  
該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	66,381		66,381
	当中間連結会計期間	78,915		78,915
地方債	前中間連結会計期間	17,568		17,568
	当中間連結会計期間	20,483		20,483
社債	前中間連結会計期間	14,247		14,247
	当中間連結会計期間	18,455		18,455
株式	前中間連結会計期間	18,993		18,993
	当中間連結会計期間	21,428		21,428
その他の証券	前中間連結会計期間	33,742	15,274	49,016
	当中間連結会計期間	32,280	14,588	46,868
合計	前中間連結会計期間	150,934	15,274	166,208
	当中間連結会計期間	171,564	14,588	186,153

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国債券等については国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	8,010	8,354	343
経費(除く臨時処理分)	6,611	6,647	36
人件費	3,156	3,185	29
物件費	3,105	3,151	46
税金	349	310	39
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	1,399	1,707	307
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,399	1,707	307
一般貸倒引当金繰入額	188		188
業務純益	1,587	1,707	119
うち債券関係損益	696	96	793
臨時損益	1,446	276	1,170
株式関係損益	32	300	268
不良債権処理損失	1,153	114	1,038
貸出金償却	6		6
個別貸倒引当金繰入額	1,135		1,135
その他の債権売却損等	11	114	103
その他臨時損益	326	462	136
経常利益	140	1,431	1,290
特別損益	6	55	62
うち固定資産処分損益	11	8	3
税引前中間純利益	133	1,486	1,353
法人税、住民税及び事業税	507	51	456
法人税等調整額	452	586	1,039
法人税等合計		638	
中間純利益	78	848	769

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
(1) 資金運用利回	2.06	1.91	0.15
（イ）貸出金利回	2.38	2.19	0.19
（ロ）有価証券利回	1.21	1.01	0.20
(2) 資金調達原価	1.88	1.70	0.18
（イ）預金等利回	0.35	0.26	0.09
（ロ）外部負債利回	0.57	1.83	1.26
(3) 総資金利鞘	0.18	0.21	0.03

（注）1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。  
2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	1.91	1.91	3.60
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	2.19	2.19	3.60
業務純益ベース	1.01	1.01	2.64
中間純利益ベース	1.70	1.70	4.93

（注）1. 分母となる純資産平均残高は「（期首純資産の部+中間期末純資産の部）÷2」で算出しております。  
2. ROE = 利益 ÷ 純資産平均残高 × 365日 ÷ 183日 × 100

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金等（末残）	792,149	863,529	71,380
預金等（平残）	808,287	866,279	57,992
貸出金（末残）	641,529	700,801	59,271
貸出金（平残）	632,643	693,510	60,866

（注）預金等 = 預金 + 譲渡性預金

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
個人	575,640	616,952	71,380
法人	156,145	170,357	57,992
合計	731,786	787,310	59,271

（注）譲渡性預金を除いております。



(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	275,600	299,199	23,598
住宅ローン残高	253,232	277,599	24,366
その他ローン残高	22,368	21,600	767

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	513,994	537,999	24,005
総貸出金残高	百万円	641,529	700,801	59,271
中小企業等貸出金比率	/ %	80.12	76.76	3.36
中小企業等貸出先件数	件	59,278	59,374	96
総貸出先件数	件	59,468	59,574	106
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.68	99.66	0.02

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	2		
信用状	25	75	13	54
保証	1,587	8,181	1,621	6,565
計	1,613	8,259	1,634	6,620

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,200	14,200
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	12,056	12,056
	利益剰余金	18,764	11,258
	自己株式( )	438	
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	364	
	その他有価証券の評価差損( )	8,187	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	743	644
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	36,773	38,159
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	36,773	38,159
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	858	806
	一般貸倒引当金	1,986	2,648
	負債性資本調達手段等	15,300	15,300
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,300	15,300
	計	18,144	18,754
	うち自己資本への算入額 (B)	18,144	18,754
控除項目	控除項目(注4) (C)	10,083	10,072
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	44,834	46,840
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	465,178	470,837
	オフ・バランス取引等項目	10,642	8,445
	信用リスク・アセットの額 (E)	475,821	479,282
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	35,700	34,516
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,856	2,761
	計(E) + (F) (H)	511,521	513,798
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.76	9.11
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.18	7.42

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,200	14,200
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	12,056	12,056
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,447	2,447
	その他利益剰余金	16,381	8,870
	その他		
	自己株式（ ）	438	
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額（ ）	364	
	その他有価証券の評価差損（ ）	8,189	
	新株予約権		
	営業権相当額（ ）		
	のれん相当額（ ）		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	36,092	37,573
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
	計（A）	36,092	37,573
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	858	806
	一般貸倒引当金	1,958	2,014
	負債性資本調達手段等	15,300	15,300
	うち永久劣後債務（注2）		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,300	15,300
	計	18,116	18,120
	うち自己資本への算入額（B）	18,116	18,120
控除項目	控除項目（注4）（C）	10,083	10,072
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	44,125	45,620

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	461,192	466,357
	オフ・バランス取引等項目	10,559	8,372
	信用リスク・アセットの額 (E)	471,752	474,729
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	33,408	32,128
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,856	2,570
	計(E) + (F) (H)	505,160	506,858
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.73	9.00
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.14	7.41

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98	86
危険債権	70	65
要管理債権	76	62
正常債権	6,349	6,988

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

金融分野におけるお客さまのニーズが高度化・多様化している中で、規制緩和により新たな業務分野への取組みやビジネスモデルの構築が可能となっておりますが、一方で金融グローバル化の進展に伴い、自己資本比率規制や時価会計制度への対応、リスク管理体制の構築など、経営管理の高度化と充実をより重視した企業経営が求められております。

また、資源高、円高、グローバルな金融市場の混乱など、日本経済の景気悪化に対する影響が懸念されており、当行の営業基盤の地域経済も厳しい状況が続くことが予想され、地域金融機関として地域経済の発展に持続的に貢献しうる自己資本の充実が課題となっております。さらに、ゆうちょ銀行の本格稼働やメガバンクの地方営業強化、あるいは他業態からの銀行業参入など、ますます競争が激化かつ多面化しております。

こうした状況下において、一層の地域経済の発展に対する貢献と経営効率の向上を目指すために、各銀行の営業地域における独自のブランド力を強化しつつ、ミドル及びバックオフィス機能を共有化する「オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社」設立が不可欠であると考え、平成21年10月1日に株式会社北都銀行と株式移転方式にて共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し、経営統合いたしました。

この経営統合により期待される効果は以下の通りです。

### ・地域金融の機能強化

当行と北都銀行が経営統合することは、山形、秋田両県をはじめとした東北地方の地域金融機能強化につながり、東北地方に根ざした地域金融の担い手である両行にとって、また当該地域のお取引先・お客さま双方にとってメリットが大きいと考えます。

### ・営業地域の拡大

両行の営業地域には殆ど重複がなく、同一顧客を巡る競合がありません。経営統合の実現により、持株会社傘下の地域金融機関の営業地域が秋田県、山形県及び宮城県に広がる東北地方初の広域地域金融機関グループとなります。

### ・間接費用削減効果

経営統合の実現により、両行に共通に存在する、本部機能維持コスト、システム投資等の様々な間接費用の削減が可能となり、経営効率性の企業経営を行うことが可能となります。

当行は「革新の金融情報サービスグループ」を目指し、常に地域の皆さまの視点から考え、行動し、真にお客さまのお役に立つ銀行となるべく努めております。さらに、東北初の広域金融グループとして「地域と向き合う、次代に向き合う、信頼のFIDEA」をグループスローガンに据え、これまで以上に「地域の発展と共にある銀行」としての社会的責任を果たし、効率的かつ効果的な経営管理体制の下で企業価値の向上に努めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下「当行グループ」という。）の事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は以下のとおりです。

これらのリスクが顕在化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。当行グループはこれらのリスクの発生の可能性を十分に認識した上で、リスクの抑制と顕在化回避を図ると共に、万一リスクが顕在化した場合の対応に努める所存であります。

なお、記載事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

国内の景気動向、とりわけ経営基盤としている地域経済の動向のほか、お客さまの経営状況の変動等により与信関連費用や不良債権額が増加する可能性があります。

経済環境の悪化、担保価値の下落等により、貸倒引当金の積み増しや実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離し貸倒引当金を超える可能性があります。

特定の業種や企業の業績低迷等により、与信関連費用や不良債権額が増加する可能性があります。

### (2) 市場関連リスク

金利、株価、為替等市況の変動により、保有している有価証券に減損又は評価損が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

深刻な金融システム不安の発生、格付の低下、あるいは当行グループの財務内容の大幅な悪化等により、資金調達力が著しく低下し、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こすことによって損失を被る可能性があります。

(5) システムリスク

コンピューターシステムの停止や誤作動、システムの不備等に伴い損失を被る可能性があります。

(6) 規制変動リスク

将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等が変更され、当行グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評リスク

事実と異なる風説、風評が流布し、結果的に当行グループの社会的評価に悪影響が発生する可能性があります。

(8) その他のリスク

事業戦略

- ・ 経済環境の変化等により、事業戦略が想定した成果を生まない可能性があります。
- ・ 他の金融機関や異業種等との競合により競争が激化し、事業戦略が想定した成果を生まない可能性があります。
- ・ 業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、又は熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合等、業務範囲拡大への取組みが成果を生まない可能性があります。

顧客情報

- ・ 個人情報等の顧客情報が流出すること等により、信用が失墜し、直接的又は間接的に損失が発生する可能性があります。

年金債務

- ・ 年金制度の変更、年金資産の運用不振等により年金債務に関する損失が発生する可能性があります。

訴訟

- ・ 必ずしも当行グループに責めはなくとも、多額の損害賠償訴訟を提起される可能性があります。

自己資本

- ・ 不良債権処理額の増加、有価証券ポートフォリオの価値の低下、繰延税金資産や劣後債務の自己資本への算入額の変動、自己資本比率の基準及び算定方法の変更等により、自己資本比率が法定基準値を下回る可能性があります。

ストックオプション

- ・ スtockオプション制度に係る権利行使が行われ、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

コンプライアンス

- ・ 法令遵守をはじめとするコンプライアンス態勢が不十分であったことにより、信用が失墜し、直接的又は間接的に損失が発生する可能性があります。

その他

- ・ 政治経済情勢、法的規制及び自然災害その他当行グループのコントロールの及ばない事態の発生により、当行グループの業績又は財政状態に悪影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当行と株式会社北都銀行（以下「北都銀行」という）の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成21年10月1日をもって、株式移転によって両行の完全親会社（以下「共同持株会社」という）を設立すること（以下「本株式移転」という）を承認のうえ、平成21年5月15日付けで、本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」（以下「経営統合協定書」という）を締結いたしました。

平成21年6月25日に開催した両行株主総会における承認、及び平成21年8月7日に銀行法上の許認可を得たことを受け、平成21年10月1日に共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し、経営統合いたしました。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、見通し等の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであり、リスクや不確実性を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、「第5 経理の状況」中、1「(1) 結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に則り見積り及び判断を行っております。

## (2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

## 主な収支の分析

資金利益は、有価証券利息配当金が減少したものの、国内外の市場金利の低下により預金等利息も減少し、前中間連結会計期間比16百万円増加して73億75百万円となりました。

役務取引等利益は、投資信託及び生命保険等の窓口販売が低迷したことなどから前中間連結会計期間比3億13百万円減少して11億94百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券売却益が減少しましたが、一方で国債等債券償却も減少したことなどから前中間連結会計期間比6億64百万円増加して3億84百万円となりました。

貸倒償却引当費用は、当中間連結会計期間中において大口倒産がなく、また不良債権のオフバランス化を積極的に進めました結果、前中間連結会計期間比8億78百万円減少して3億26百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前中間連結会計期間比14億2百万円増加して14億63百万円、中間純利益は前中間連結会計期間比7億71百万円増加して8億30百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	8,585	8,953	368
資金利益	7,358	7,375	16
役務取引等利益	1,507	1,194	313
その他業務利益	280	384	664
営業経費	7,055	7,063	7
貸倒償却引当費用	1,204	326	878
貸出金償却	20	43	23
個別貸倒引当金繰入額	1,356	183	1,173
一般貸倒引当金繰入額	189	32	156
バルクセール売却損	11	18	7
その他の不良債権処理額	6	114	108
株式等関係損( )益	13	275	288
その他経常損( )益	250	374	124
経常利益	61	1,463	1,402
特別損( )益	3	51	48
税金等調整前当期純利益	57	1,411	1,354
法人税、住民税及び事業税	509	64	444
法人税等調整額	450	568	1,019
法人税等合計	58	633	574
少数株主損( )益	59	51	8
中間純利益	58	830	771

貸出金等

貸出金残高は、住宅ローン、公共部門向けを中心に前中間連結会計期間末比594億11百万円増加して7,026億15百万円となりました。

リスク管理債権の残高は、大口倒産がなく破綻先債権からの回収が図られたほか債権売却を積極的に行いオフバランス化を図ったことから前中間連結会計期間末比27億43百万円減少して227億27百万円となりました。また、貸出金残高も増加したことから、貸出金に対するリスク管理債権の残高比率は、前中間連結会計期間末比0.73ポイント低下して3.23%となりました。

		前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	4,968	4,081	887
	延滞債権額	12,923	12,449	473
	3ヵ月以上延滞債権額	35	82	47
	貸出条件緩和債権額	7,543	6,114	1,429
	合計	25,471	22,727	2,743

貸出金残高(未残)	643,203	702,615	59,411
-----------	---------	---------	--------

		前中間連結会計期間 (%) (A)	当中間連結会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.77	0.58	0.19
	延滞債権額	2.00	1.77	0.23
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.01	0.01
	貸出条件緩和債権額	1.17	0.87	0.30
	合計	3.96	3.23	0.73

(参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前中間連結会計期間末比26億16百万円減少して232億10百万円となりました。また、総与信に占める割合は、前中間連結会計期間末比0.69ポイント低下して3.20%となりました。

不良債権処理につきましては、再建可能な取引先の正常化を図るとともに、引続き償却・売却等による最終処理を積極的に行うことにより削減したいと考えております。

		前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		11,023	10,196	827
危険債権		7,223	6,817	406
要管理債権		7,579	6,196	1,382
合計(A)		25,826	23,210	2,616
正常債権		636,878	700,867	63,988
総与信(B)		662,705	724,077	61,372
総与信に占める割合(A) ÷ (B)		3.89%	3.20%	0.69%

有価証券残高

金融市場の変動に対して耐久力のあるポートフォリオへの改善に努めつつ、収益性を意識した運用を行った結果、前中間連結会計期間末比199億44百万円増加して1,861億53百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	166,208	186,153	19,944
国債	66,381	78,915	12,534
地方債	17,568	20,483	2,915
社債	14,247	18,455	4,208
株式	18,993	21,428	2,435
その他の証券	49,016	46,868	2,148

預金残高

懸賞付定期預金「庄内シネマ紀行」や株式会社北都銀行と共同で実施した懸賞付定期預金「山形 秋田 味くらべ道場」などといった企画商品が好評を得て、個人預金を中心に前中間連結会計期間末比657億85百万円増加して8,330億95百万円となりました

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	767,309	833,095	65,785
うち個人預金	575,640	616,952	41,312
うち法人預金	156,036	170,246	14,209

連結自己資本比率(国内基準)

自己資本額については、基本的項目は自己資本比率規制の弾力化により前中間連結会計期間末比13億85百万円増加し381億59百万円となりました。補完的項目は、一般貸倒引当金の増加により前中間連結会計期間末比6億9百万円増加し、187億54百万円となりました。また、控除項目はほぼ横這いとなり前中間連結会計期間末比10百万円減少の100億72百万円となりました。これらにより、自己資本額は前中間連結会計期間末比20億6百万円増加の468億40百万円となりました。

リスク・アセット等は住宅ローンをはじめとする貸出金の増加等により総資産が増加したことから、前中間連結会計期間末比22億76百万円増加の5,137億98百万円となりました。

これらの結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前中間連結会計期間末比0.35ポイント上昇して9.11%となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
基本的項目(A)	36,773	38,159	1,385
補完的項目(B)	18,144	18,754	609
控除項目(C)	10,083	10,072	10
自己資本額(D) = (A) + (B) - (C)	44,834	46,840	2,006
リスク・アセット等(E)	511,521	513,798	2,276
連結自己資本比率 = (D) ÷ (E) × 100	8.76%	9.11%	0.35%

(3) 当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比196億19百万円増加の149億64百万円の収入となりました。主に預金の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比176億37百万円減少の185億36百万円の支出となりました。主に有価証券の売却・償還による収入が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比54億36百万円減少の39百万円の支出となりました。主に前中間連結会計期間の劣後特約付借入による収入58億円がなくなったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末の残高は、前中間連結会計期間末に比べ6億4百万円減少し、183億70百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,655	14,964	19,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	899	18,536	17,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,397	39	5,436
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,974	18,370	604

## 第3 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

当行は、諸設備の更新を中心に当中間連結会計期間において43百万円（建物21百万円、動産22百万円）の設備投資を行ないました。

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	121,320,649	121,320,649		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	121,320,649	121,320,649		

(注) 平成21年10月1日付で当行及び株式会社北都銀行を完全子会社とし、フィデアホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転を実施することに伴い、平成21年9月25日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権方式のストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,582,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	
新株予約権の行使期間	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	
新株予約権の行使の条件	権利者が死亡した場合には、 新株引受権の権利を喪失する	
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れは認め ない	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成21年10月1日付で当行及び株式会社北都銀行を完全子会社とし、フィデアホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転を実施したことに伴い、当該「新株の発行を請求できる権利」は同日付で失効いたしました。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年9月29日		122,866		14,200,000		12,056,177
平成21年9月30日	1,545	121,320		14,200,000		12,056,177

(注) 平成21年9月30日に自己株式1,545,351株の消却を実施しております。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
タイヨー パール ファンド エル ピー (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	5,457	4.49
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,951	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,982	1.63
荘内銀行従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	1,934	1.59
財団法人克念社	山形県鶴岡市馬場町1番20号	1,460	1.20
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,364	1.12
廣野 撰	山形県新庄市	1,346	1.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,230	1.01
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,198	0.98
荘内証券株式会社	山形県酒田市中町1丁目13番8号	1,127	0.92
計		20,049	16.52

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,973,000	119,973	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,347,000		同上
発行済株式総数	121,320,000		
総株主の議決権		119,973	

【自己株式等】

該当ありません。

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	195	189	197	190	187	166
最低(円)	162	167	171	154	156	131

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2. 平成21年9月25日に上場廃止となっておりますので、最終取引日である平成21年9月24日までの株価について記載しております。



### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	融資二部長	小松久弘	昭和30年 3月10日生	昭和53年4月 ㈱荘内銀行入行 平成11年10月 長岡支店長 平成12年12月 融資企画部審査課長 平成13年4月 管理部融資企画グループマネージャー 平成14年6月 融資部経営支援グループマネージャー 平成15年4月 融資部経営支援グループグループマネージャー 平成17年7月 融資部審査グループグループマネージャー 平成17年10月 融資部融資グループグループマネージャー 平成19年5月 融資部企業支援グループグループマネージャー 平成20年8月 融資二部長 平成21年10月 取締役兼執行役員融資二部長(現職)	(注)3	2	平成21年 10月1日
監査役	非常勤	岸三郎兵衛	昭和23年 10月6日生	昭和48年4月 三英興業㈱入社 常務取締役 昭和52年4月 同社代表取締役専務 昭和59年2月 同社代表取締役社長(現職) 昭和59年2月 最上木材㈱代表取締役社長 平成3年6月 ㈱荘内銀行監査役 平成9年1月 ㈱ヴィフヴィーサービス代表取締役社長(現職) 平成10年7月 金山町森林組合代表理事組合長(現職) 平成14年4月 (有)三英クラフト代表取締役社長(現職) 平成19年3月 最上バイオマスエネルギー供給㈱代表取締役社長(現職) 平成20年6月 ㈱荘内銀行顧問 平成21年10月 ㈱荘内銀行監査役(現職)	(注)4	60	平成21年 10月1日
監査役	非常勤	大場正仁	昭和25年 6月28日生	昭和52年4月 東邦アセチレン㈱入社 昭和63年4月 山形酸素㈱取締役 昭和63年12月 同社常務取締役 平成2年6月 同社代表取締役副社長 平成4年12月 同社代表取締役社長(現職) 平成8年12月 サンエネ興産㈱代表取締役社長(現職) 平成10年3月 ㈱エフエス二十一代表取締役社長(現職) 平成15年6月 ㈱荘内銀行監査役 平成16年11月 東邦コンクリート㈱代表取締役社長(現職) 平成21年10月 ㈱荘内銀行監査役(現職)	(注)4	20	平成21年 10月1日

- (注) 1. 所有株式数は、平成21年9月末日現在の所有状況に基づき記載しております。  
 2. 監査役 岸三郎兵衛及び監査役 大場正仁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役の任期は、平成21年10月1日開催の臨時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。  
 4. 監査役の任期は、平成21年10月1日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

#### (2) 退任役員

##### 取締役

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役兼取締役会議長		町田 睿	平成21年10月1日
取締役		渡部 均	平成21年10月1日
取締役		伊藤 新造	平成21年10月1日

(注) 取締役 伊藤新造は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
専務執行役	資金証券本部長	野 間 清 治	平成21年10月 1 日

(注) 当行は、平成21年10月 1 日開催の臨時株主総会において定款変更の決議を行い、同日付で委員会設置会社から監査役会設置会社に移行しております。これに伴い全取締役・執行役が任期満了となりましたが、改めて執行役員に任命された者については、上記記載から除いております。なお、詳しくは「(4) その他」に記載しております。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役会長	取締役兼代表執行役会長 (CEO)	里 村 正 治	平成21年10月 1 日
代表取締役頭取兼頭取執行役員 (CEO)	取締役兼代表執行役頭取 (COO)	國 井 英 夫	平成21年10月 1 日
取締役副頭取兼副頭取執行役員 (COO) 営業店サポート本部長	副頭取執行役兼営業統括本部長	土 橋 和 利	平成21年10月 1 日
専務取締役兼専務執行役員 (CCO, CRO)	取締役兼専務執行役 (CCO)	本 田 敬 之	平成21年10月 1 日

(注) 当行は、平成21年10月 1 日開催の臨時株主総会において定款変更の決議を行い、同日付で委員会設置会社から監査役会設置会社に移行しております。これに伴い全取締役・執行役が任期満了となりましたが、取締役及び監査役に選任された者で実質的に管掌・委嘱等に異動がない者については、上記記載から除いております。なお、詳しくは「(4) その他」に記載しております。

(4) その他

当行は、平成21年10月 1 日開催の臨時株主総会において定款変更の決議を行い、同日付で委員会設置会社から監査役会設置会社に移行しております。平成21年11月30日現在の役員の状況は以下のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名
取締役会長	取締役兼代表執行役会長	里 村 正 治
代表取締役頭取兼頭取執行役員	取締役兼代表執行役頭取	國 井 英 夫
取締役副頭取兼副頭取執行役員 営業店サポート本部長	副頭取執行役 営業統括本部長	土 橋 和 利
専務取締役兼専務執行役員	取締役兼専務執行役	本 田 敬 之
専務取締役兼専務執行役員	専務執行役	五十嵐 健 一
専務取締役兼専務執行役員 事務統括部長	専務執行役 事務統括部長	大八木 政 春
常務取締役兼常務執行役員 法人営業本部長	常務執行役 法人営業本部長	鈴 木 布 佐 人
常務取締役兼常務執行役員 地域開発本部長兼人事部長	取締役兼常務執行役 地域開発本部長兼人事部長	原 田 儀 一 郎
常務取締役兼常務執行役員	常務執行役	前 田 新 一
取締役兼執行役員 金融サービス本部長 兼ライフプランアドバイス部長	執行役 金融サービス本部長 兼ライフプランアドバイス部長	長谷川 浩 二
取締役兼執行役員 企画部長兼コンプライアンス統括部長	取締役兼執行役 企画部長兼コンプライアンス統括部長	上 野 雅 史
取締役兼執行役員 融資二部長	融資二部長	小 松 久 弘
常勤監査役	取締役	服 部 正 伸
非常勤監査役	取締役	金 井 淨
非常勤監査役		岸 三 郎 兵 衛
非常勤監査役		大 場 正 仁

当行では平成21年10月1日付の監査役会設置への移行に伴い、経営上の迅速な意思決定、業務執行における役割と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成21年11月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	役職名	管掌・委嘱
國井英夫	代表取締役頭取兼頭取執行役員	CEO
土橋和利	取締役副頭取兼副頭取執行役員	COO CB・COO（村山北地区、宮城・仙台地区） 営業店サポート本部長
本田敬之	専務取締役兼専務執行役員	CCO兼CRO
五十嵐健一	専務取締役兼専務執行役員	
大八木政春	専務取締役兼専務執行役員	事務統括部長
鈴木布佐人	常務取締役兼常務執行役員	法人営業本部長
原田儀一郎	常務取締役兼常務執行役員	CFO 地域開発本部長兼人事部長
前田新一	常務取締役兼常務執行役員	CB・COO（飽海地区）
魚住政喜	常務執行役員	CB・COO（田川地区） 本店営業部長兼営業第一部長
佐藤友昭	常務執行役員	CB・COO（山形地区） 山形営業部長
安藤俊雄	常務執行役員	CB・COO（最上地区）
長坂紳一	常務執行役員	CB・COO（福島地区） 福島支店長
太田昭一	常務執行役員	CB・COO（置賜地区） 米沢中央支店長
深田光敏	執行役員	秋田支店長兼秋田住宅ローンスクエア所長
大木俊之	執行役員	法人営業本部部長
長谷川浩二	取締役兼執行役員	金融サービス本部長 兼ライフプランアドバイザー部長
上野雅史	取締役兼執行役員	企画部長兼コンプライアンス統括部長
門脇茂	執行役員	天童中央支店長
小松久弘	取締役兼執行役員	融資二部長
後藤俊彦	執行役員	北山形支店長
伊藤博	執行役員	酒田中央支店長

(注) 「管掌・委嘱」中の英字略称については次のとおりであります。

CEO	最高経営責任者	Chief Executive Officer
COO	最高執行責任者	Chief Operating Officer
CB・COO	コミュニティ・バンク最高運営責任者	Community Bank Chief Operating Officer
CFO	最高財務責任者	Chief Financial Officer
CRO	最高リスク管理責任者	Chief Risk Officer
CCO	最高コンプライアンス責任者	Chief Compliance Officer

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表は、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)					当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)					前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)				
<b>資産の部</b>															
現金預け金	22,354					20,097					26,254				
コールローン及び買入手形	8,880					6,811					10,687				
買入金銭債権	2,848					3,082					2,940				
商品有価証券	153					64					155				
金銭の信託	2,928					1,001					964				
有価証券	6, 12 168,156					6, 12 186,153					6, 12 160,916				
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 643,203					1, 2, 3, 4, 5, 7 702,615					1, 2, 3, 4, 5, 7 694,842				
外国為替	5 491					5 1,749					5 1,530				
その他資産	6 4,418					6 3,431					6 4,035				
有形固定資産	8, 9 12,919					8, 9 12,834					8, 9 13,027				
無形固定資産	1,307					1,046					1,230				
繰延税金資産	8,487					8,137					8,727				
支払承諾見返	8,207					6,584					7,396				
貸倒引当金	7,299					8,161					7,894				
資産の部合計	877,057					945,448					924,814				
<b>負債の部</b>															
預金	767,309					833,095					801,607				
譲渡性預金	24,730					30,322					27,767				
コールマネー及び売渡手形	8,390					6 10,296					6 30,940				
借入金	6, 10 5,840					6, 10 5,837					6, 10 5,839				
外国為替	26					-					-				
社債	11 9,500					11 9,500					11 9,500				
その他負債	11,994					11,507					10,143				
退職給付引当金	1,641					1,372					1,463				
睡眠預金払戻損失引当金	62					60					69				
債務保証損失引当金	265					-					593				
偶発損失引当金	-					18					-				
その他の引当金	39					44					33				
繰延税金負債	11					19					0				
再評価に係る繰延税金負債	8 811					8 764					8 785				
支払承諾	8,207					6,584					7,396				
負債の部合計	838,831					909,424					896,140				
<b>純資産の部</b>															
資本金	14,200					14,200					14,200				
資本剰余金	12,056					12,056					12,056				
利益剰余金	18,764					11,258					10,844				
自己株式	438					-					444				
株主資本合計	44,582					37,514					36,656				
その他有価証券評価差額金	8,187					3,144					9,693				
繰延ヘッジ損益	7					17					16				
土地再評価差額金	8 1,096					8 1,027					8 1,058				
評価・換算差額等合計	7,099					2,134					8,652				
少数株主持分	743					644					670				
純資産の部合計	38,225					36,024					28,674				
負債及び純資産の部合計	877,057					945,448					924,814				

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	12,947	11,680	23,842
資金運用収益	8,877	8,689	17,059
(うち貸出金利息)	7,667	7,763	15,441
(うち有価証券利息配当金)	1,158	901	1,532
役務取引等収益	2,518	2,137	4,507
その他業務収益	1,160	403	1,691
その他経常収益	390	450	585
経常費用	12,886	10,217	36,544
資金調達費用	1,519	1,314	2,882
(うち預金利息)	1,342	1,077	2,465
役務取引等費用	1,010	943	2,015
その他業務費用	1,441	19	4,797
営業経費	7,055	7,063	14,649
その他経常費用	1,858	876	12,199
経常利益又は経常損失( )	61	1,463	12,701
特別利益	8	10	6
固定資産処分益	0	-	1
償却債権取立益	0	0	0
その他の特別利益	7	10	4
特別損失	11	62	95
固定資産処分損	11	9	95
減損損失	-	52	-
その他の特別損失	-	0	-
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ( )	57	1,411	12,790
法人税、住民税及び事業税	509	64	120
法人税等調整額	450	568	5,254
法人税等合計	58	633	5,133
少数株主損失( )	59	51	122
中間純利益又は中間純損失( )	58	830	7,533

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	14,200	14,200	14,200
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	14,200	14,200	14,200
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	12,056	12,056	12,056
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	12,056	12,056	12,056
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	19,072	10,844	19,072
当中間期変動額			
剰余金の配当	364	-	728
中間純利益又は中間純損失( )	58	830	7,533
自己株式の処分	2	0	3
自己株式の消却	-	447	-
連結子会社の取得に伴う剰余金減少高	-	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	31	37
当中間期変動額合計	308	413	8,228
当中間期末残高	18,764	11,258	10,844
<b>自己株式</b>			
前期末残高	425	444	425
当中間期変動額			
自己株式の取得	22	4	32
自己株式の処分	9	1	13
自己株式の消却	-	447	-
当中間期変動額合計	13	444	18
当中間期末残高	438	-	444
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	44,903	36,656	44,903
当中間期変動額			
剰余金の配当	364	-	728
中間純利益又は中間純損失( )	58	830	7,533
自己株式の取得	22	4	32
自己株式の処分	6	0	9
自己株式の消却	-	-	-
連結子会社の取得に伴う剰余金減少高	-	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	31	37
当中間期変動額合計	321	857	8,246
当中間期末残高	44,582	37,514	36,656
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	5,264	9,693	5,264
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,923	6,549	4,429
当中間期変動額合計	2,923	6,549	4,429
当中間期末残高	8,187	3,144	9,693

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	15	16	15
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8	0	1
当中間期変動額合計	8	0	1
当中間期末残高	7	17	16
<b>土地再評価差額金</b>			
前期末残高	1,096	1,058	1,096
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	31	37
当中間期変動額合計	-	31	37
当中間期末残高	1,096	1,027	1,058
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	4,183	8,652	4,183
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,915	6,517	4,468
当中間期変動額合計	2,915	6,517	4,468
当中間期末残高	7,099	2,134	8,652
<b>少数株主持分</b>			
前期末残高	817	670	817
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	73	25	146
当中間期変動額合計	73	25	146
当中間期末残高	743	644	670
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	41,537	28,674	41,537
当中間期変動額			
剰余金の配当	364	-	728
中間純利益又は中間純損失( )	58	830	7,533
自己株式の取得	22	4	32
自己株式の処分	6	0	9
連結子会社の取得に伴う剰余金減少高	-	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	31	37
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,989	6,492	4,615
当中間期変動額合計	3,311	7,350	12,862
当中間期末残高	38,225	36,024	28,674



## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ( )	57	1,411	12,790
減価償却費	421	486	891
減損損失	-	52	-
貸倒引当金の増減( )	927	267	1,522
投資損失引当金の増減額( は減少)	23	-	23
退職給付引当金の増減額( は減少)	82	91	259
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	4	8	2
債務保証損失引当金の増減額( は減少)	6	593	334
偶発損失引当金の増減( )	-	18	-
その他の引当金の増減額( は減少)	5	11	0
資金運用収益	8,877	8,689	17,059
資金調達費用	1,519	1,314	2,882
有価証券関係損益( )	800	318	11,199
金銭の信託の運用損益( は運用益)	69	1	69
為替差損益( は益)	1	2	0
固定資産処分損益( は益)	11	9	93
貸出金の純増( )減	8,954	7,773	60,593
預金の純増減( )	11,796	31,488	22,500
譲渡性預金の純増減( )	3,808	2,555	6,844
商品有価証券の純増( )減	57	90	56
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	1	1	2
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	497	2,542	392
コールローン等の純増( )減	5,579	3,734	3,680
コールマネー等の純増減( )	1,989	20,644	24,539
外国為替(資産)の純増( )減	269	218	769
外国為替(負債)の純増減( )	21	-	5
資金運用による収入	8,969	8,540	17,060
資金調達による支出	1,506	1,201	2,936
その他	1,623	1,563	1,465
小計	4,611	14,547	1,691
法人税等の支払額	43	417	551
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,655	14,964	2,242
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	82,130	60,118	157,230
有価証券の売却による収入	63,211	31,354	132,569
有価証券の償還による収入	18,659	10,421	23,950
金銭の信託の増加による支出	64	35	64
金銭の信託の減少による収入	-	-	1,961
有形固定資産の取得による支出	397	124	846
有形固定資産の売却による収入	29	0	104
無形固定資産の取得による支出	207	33	346
投資活動によるキャッシュ・フロー	899	18,536	98
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入れによる収入	5,800	-	5,800
リース債務の返済による支出	19	35	47
配当金の支払額	363	0	727
少数株主への配当金の支払額	4	-	4
自己株式の取得による支出	22	4	32
自己株式の売却による収入	6	0	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,397	39	4,998

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	155	3,614	2,853
現金及び現金同等物の期首残高	19,130	21,984	19,130
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,974	18,370	21,984

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 ・ 荘銀事務サービス 株式会社 ・ 荘銀カード 株式会社 ・ 株式会社 荘銀ベンチャー キャピタル ・ 株式会社 荘銀総合研究所</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 ・ 荘銀事務サービス 株式会社 ・ 荘銀カード 株式会社 ・ 株式会社 荘銀ベンチャー キャピタル ・ 株式会社 荘銀総合研究所 ・ 株式会社 I S B コンサル ディング</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 ・ 荘銀事務サービス 株式会社 ・ 荘銀カード 株式会社 ・ 株式会社 荘銀ベンチャー キャピタル ・ 株式会社 荘銀総合研究所 ・ 株式会社 I S B コンサル ディング 株式会社 I S B コンサル ディングの株式取得により、当 連結会計年度から連結して おります。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次の とおりであります。 9月末日 4社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次の とおりであります。 9月末日 5社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のと おりであります。 3月末日 5社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び 評価方法 商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均 法により算定)により行っており ます。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価 方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有 目的の債券については移動平 均法による償却原価法(定額 法)、関連会社株式については 移動平均法による原価法、その 他有価証券のうち時価のある ものについては中間連結決算 日の市場価格等に基づく時価 法(売却原価は主として移動 平均法により算定)、ただし株 式については中間連結会計期 間末前1カ月の市場価格の平 均に基づく時価法、時価のない ものについては移動平均法に よる原価法又は償却原価法に より行っております。 なお、その他有価証券の評価 差額については、全部純資産直 入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とす る単独運用の金銭の信託にお いて信託財産として運用され ている有価証券の評価は、時価 法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び 評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価 方法 (イ) 同 左</p> <p>(ロ) 同 左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び 評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価 方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有 目的の債券については移動平 均法による償却原価法(定額 法)、関連会社株式については 移動平均法による原価法、その 他有価証券のうち時価のある ものについては連結決算日の 市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平 均法により算定)、ただし株式 については連結会計年度末前 1カ月の市場価格の平均に基 づく時価法、時価のないもの については移動平均法による 原価法又は償却原価法により 行っております。 なお、その他有価証券の評価 差額については、全部純資産直 入法により処理しております。 (ロ) 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>リース資産 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準  当行の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。  連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準  当行の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。  連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準  同 左</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準  投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準  同 左</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準  同 左</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準  役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上することとしておりますが、役員賞与の金額が事業年度の業績等に基づき算定されることとなっているため、中間連結会計期間において合理的に見積ることが困難であることから、その支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しておりません。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同 左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。 (追加情報) 従来、負債計上を中止した預金に係る預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、前連結会計年度の下期から同報告を適用しております。 なお、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益は23百万円多く計上され、税金等調整前中間純利益は54百万円多く計上されております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p>	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(11)債務保証損失引当金の計上基準 連結される子会社及び子法人等が行っている債務保証について、主たる債務者の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(11)債務保証損失引当金の計上基準	(11)債務保証損失引当金の計上基準 連結される子会社及び子法人等が行っている債務保証について、主たる債務者の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(12)その他の引当金の計上基準 その他の引当金のうち、連結される子会社及び子法人等が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、過去1年間のポイント回収率に基づいて算出した額を計上しております。また、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。	(12)その他の引当金の計上基準 同 左	(12)その他の引当金の計上基準 同 左
	(13)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(13)外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(13)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(14)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14)リース取引の処理方法 同 左	(14)リース取引の処理方法 同 左
	(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左	(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジとなっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。</p>	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	(16)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16)消費税等の会計処理 同 左	(16)消費税等の会計処理 同 左
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。



## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は264百万円、「その他負債」中のリース債務は266百万円増加し、資金調達費用は3百万円増加、営業経費は1百万円減少、経常利益は1百万円減少、税金等調整前中間純利益は1百万円減少しております。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は326百万円、「その他負債」中のリース債務は330百万円増加し、資金調達費用は8百万円増加、営業経費は4百万円減少、経常損失は3百万円増加、税金等調整前当期純損失は3百万円増加しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 従来、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を「貸倒引当金」として計上しておりましたが、株式会社北都銀行との経営統合を控えて表示方法の平仄をあわせるため、当中間連結会計期間より「偶発損失引当金」として区分掲記しております。また、連結される子会社及び子法人等が行っている債務保証について、主たる債務者の財政状態等を勘案して必要と認める額を「債務保証損失引当金」として計上しておりましたが、株式会社北都銀行との経営統合を控えて表示方法の平仄をあわせるため、当中間連結会計期間より「貸倒引当金」に含めて記載しております。</p> <p>これらにより、従来の方法に比べ、「貸倒引当金」は593百万円減少し、「偶発損失引当金」は18百万円増加し、「債務保証損失引当金」は611百万円減少しております。</p>

## 【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(その他有価証券にかかる時価の算定方法の一部変更) 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。</p> <p>なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が1,201百万円増加、繰延税金資産が485百万円減少、その他有価証券評価差額金が715百万円増加しております。</p>		<p>(その他有価証券にかかる時価の算定方法の一部変更) 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合と比べて、「有価証券」が910百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が910百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

## 【注記事項】

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																												
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,968百万円、延滞債権額は12,923百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は35百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,543百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、25,471百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,610百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="175 1657 526 1769"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券56,784百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は426百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	19百万円	担保資産に対応する債務		借入金	20百万円	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,081百万円、延滞債権額は12,449百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は82百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,114百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、22,727百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,550百万円あります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="558 1657 909 1769"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,129百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>9,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券48,255百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は429百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	10,129百万円	担保資産に対応する債務		借入金	20百万円	コールマネー	9,800百万円	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,885百万円、延滞債権額は12,972百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は19百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,131百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、24,008百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,897百万円あります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="989 1657 1340 1769"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>31,804百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>30,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券51,216百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は429百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	31,804百万円	担保資産に対応する債務		借入金	20百万円	コールマネー	30,400百万円
担保に供している資産																														
有価証券	19百万円																													
担保資産に対応する債務																														
借入金	20百万円																													
担保に供している資産																														
有価証券	10,129百万円																													
担保資産に対応する債務																														
借入金	20百万円																													
コールマネー	9,800百万円																													
担保に供している資産																														
有価証券	31,804百万円																													
担保資産に対応する債務																														
借入金	20百万円																													
コールマネー	30,400百万円																													

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,265百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が112,223百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,324百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。</p> <p>11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,153百万円です。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、150,389百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が113,632百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,578百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。</p> <p>11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,403百万円です。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、146,131百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が102,532百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,276百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,370百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。</p> <p>11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,397百万円です。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,167百万円、株式等償却196百万円及び株式等売却損128百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、経営統合関連費用238百万円、貸倒引当金繰入額150百万円、株式関連派生商品費用110百万円及び株式等売却損55百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計52百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="555 840 957 1019"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県内</td> <td>遊休資産 2カ所</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県外</td> <td>遊休資産 2カ所</td> <td>土地</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能性については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	遊休資産	山形 県内	遊休資産 2カ所	土地	27百万円	遊休資産	山形 県外	遊休資産 2カ所	土地	24百万円	合計				52百万円	<p>1. その他の経常費用には、株式等償却6,310百万円、株式等売却損1,432百万円、債権売却損414百万円及び債務保証損失引当金繰入334百万円を含んでおります。</p>
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																		
遊休資産	山形 県内	遊休資産 2カ所	土地	27百万円																		
遊休資産	山形 県外	遊休資産 2カ所	土地	24百万円																		
合計				52百万円																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	122,866			122,866	
合計	122,866			122,866	
自己株式					
普通株式	1,412	97	30	1,479	(注)
合計	1,412	97	30	1,479	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	364	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	364	利益剰余金	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	122,866		1,545	121,320	(注1)
合計	122,866		1,545	121,320	
自己株式					
普通株式	1,522	27	1,549		(注2)
合計	1,522	27	1,549		

(注) 1．普通株式の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2．普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少のうち、4千株は単元未満株式の買増請求によるものであり、1,545千株は自己株式の消却によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	122,866			122,866	
合計	122,866			122,866	
自己株式					
普通株式	1,412	155	44	1,522	(注)
合計	1,412	155	44	1,522	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	364	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	364	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年9月30日現在	平成21年9月30日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 22,354	現金預け金勘定 20,097	現金預け金勘定 26,254
当座預け金 1	当座預け金 1	当座預け金 1
普通預け金 794	普通預け金 916	普通預け金 3,196
定期預け金 6	定期預け金 6	定期預け金 6
その他預け金 2,577	その他預け金 803	その他預け金 1,065
現金及び現金同等物 18,974	現金及び現金同等物 18,370	現金及び現金同等物 21,984

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主としてパソコン等であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主としてパソコン、現金自動預払機等であります。 リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																						
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,818百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>588百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,406百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>764百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>438百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,202百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,054百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>149百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,204百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	1,818百万円	無形固定資産	588百万円	合計	2,406百万円	有形固定資産	764百万円	無形固定資産	438百万円	合計	1,202百万円	有形固定資産	1,054百万円	無形固定資産	149百万円	合計	1,204百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,472百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>238百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,710百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>773百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>139百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>913百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>698百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>797百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	1,472百万円	無形固定資産	238百万円	合計	1,710百万円	有形固定資産	773百万円	無形固定資産	139百万円	合計	913百万円	有形固定資産	698百万円	無形固定資産	98百万円	合計	797百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,769百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>241百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,010百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>894百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>123百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,017百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>874百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>117百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>992百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	1,769百万円	無形固定資産	241百万円	合計	2,010百万円	有形固定資産	894百万円	無形固定資産	123百万円	合計	1,017百万円	有形固定資産	874百万円	無形固定資産	117百万円	合計	992百万円
有形固定資産	1,818百万円																																																							
無形固定資産	588百万円																																																							
合計	2,406百万円																																																							
有形固定資産	764百万円																																																							
無形固定資産	438百万円																																																							
合計	1,202百万円																																																							
有形固定資産	1,054百万円																																																							
無形固定資産	149百万円																																																							
合計	1,204百万円																																																							
有形固定資産	1,472百万円																																																							
無形固定資産	238百万円																																																							
合計	1,710百万円																																																							
有形固定資産	773百万円																																																							
無形固定資産	139百万円																																																							
合計	913百万円																																																							
有形固定資産	698百万円																																																							
無形固定資産	98百万円																																																							
合計	797百万円																																																							
有形固定資産	1,769百万円																																																							
無形固定資産	241百万円																																																							
合計	2,010百万円																																																							
有形固定資産	894百万円																																																							
無形固定資産	123百万円																																																							
合計	1,017百万円																																																							
有形固定資産	874百万円																																																							
無形固定資産	117百万円																																																							
合計	992百万円																																																							
<p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>416百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>849百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,266百万円</td></tr> </table>	1年内	416百万円	1年超	849百万円	合計	1,266百万円	<p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>287百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>558百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>845百万円</td></tr> </table>	1年内	287百万円	1年超	558百万円	合計	845百万円	<p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>349百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>703百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,053百万円</td></tr> </table>	1年内	349百万円	1年超	703百万円	合計	1,053百万円																																				
1年内	416百万円																																																							
1年超	849百万円																																																							
合計	1,266百万円																																																							
1年内	287百万円																																																							
1年超	558百万円																																																							
合計	845百万円																																																							
1年内	349百万円																																																							
1年超	703百万円																																																							
合計	1,053百万円																																																							
<p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>261百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>234百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>27百万円</td></tr> </table>	支払リース料	261百万円	減価償却費相当額	234百万円	支払利息相当額	27百万円	<p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>216百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>194百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>18百万円</td></tr> </table>	支払リース料	216百万円	減価償却費相当額	194百万円	支払利息相当額	18百万円	<p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>500百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>448百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>49百万円</td></tr> </table>	支払リース料	500百万円	減価償却費相当額	448百万円	支払利息相当額	49百万円																																				
支払リース料	261百万円																																																							
減価償却費相当額	234百万円																																																							
支払利息相当額	27百万円																																																							
支払リース料	216百万円																																																							
減価償却費相当額	194百万円																																																							
支払利息相当額	18百万円																																																							
支払リース料	500百万円																																																							
減価償却費相当額	448百万円																																																							
支払利息相当額	49百万円																																																							
<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>																																																						
<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>																																																						



(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	11,635	8,431	3,204
債券	91,369	91,152	216
国債	67,450	67,583	133
地方債	17,811	17,568	242
社債	6,108	6,000	107
その他	54,789	45,507	9,282
合計	157,795	145,092	12,703

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,358百万円(うち債券1,330百万円、株式27百万円)であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断する基準は、株式については個々の銘柄の当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当中間連結会計期間末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

3. 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が1,201百万円増加、繰延税金資産が485百万円減少、その他有価証券評価差額金が715百万円増加しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
新株予約権付社債	19
事業債	8,247
非上場株式	11,282
その他(匿名組合出資金等)	3,514
買入金銭債権	72

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	385	700	315
その他	1,000	1,000	
合計	1,385	1,700	315

(注) 時価は当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	9,881	10,233	352
債券	106,001	107,539	1,537
国債	77,814	78,915	1,101
地方債	20,130	20,483	353
社債	8,056	8,139	83
その他	48,220	43,233	4,986
合計	164,103	161,006	3,097

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしておりますが、当中間連結会計期間は該当ありません。

また、「時価が著しく下落した」と判断する基準は、株式については個々の銘柄の当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当中間連結会計期間末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合と比べて、「有価証券」が868百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が868百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
新株予約権付社債	19
事業債	9,911
非上場株式	11,195
その他(匿名組合出資金等)	2,635

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	155	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
社債	385	655	270	270	
その他	2,000	1,914	85		85
合計	2,385	2,570	185	270	85

(注) 1. 時価は当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」、「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	11,039	8,777	2,261	59	2,321
債券	85,587	85,766	178	502	323
国債	56,832	57,204	371	483	111
地方債	21,572	21,409	163	4	167
社債	7,182	7,153	29	14	44
その他	48,215	40,606	7,608	51	7,660
合計	144,842	135,151	9,691	612	10,304

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2. 「うち益」、「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
当連結会計年度における減損処理額は10,373百万円（うちその他7,354百万円、株式3,018百万円）であります。  
また、「時価が著しく下落した」と判断する基準は、株式については個々の銘柄の当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当連結会計年度末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合と比べて、「有価証券」が910百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が910百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	132,569	1,444	1,939

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
新株予約権付社債	19
事業債	9,327
非上場株式	11,229
その他（匿名組合出資金等）	2,803
買入金銭債権	27

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	9,374	43,154	30,230	12,740
国債	8,012	20,281	16,169	12,740
地方債	530	10,978	9,900	
社債	832	11,893	4,160	
その他	1,490	2,582	3,694	20,289
合計	10,865	45,736	33,924	33,029

( 金銭の信託関係 )

前中間連結会計期間末

1 . 満期保有目的の金銭の信託 ( 平成20年 9 月30日現在 )  
該当ありません。

2 . その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 ) ( 平成20年 9 月30日現在 )  
該当ありません。

当中間連結会計期間末

1 . 満期保有目的の金銭の信託 ( 平成21年 9 月30日現在 )  
該当ありません。

2 . その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 ) ( 平成21年 9 月30日現在 )  
該当ありません。

前連結会計年度末

1 . 運用目的の金銭の信託 ( 平成21年 3 月31日現在 )

	連結貸借対照表計上額 ( 百万円 )	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 ( 百万円 )
運用目的の金銭の信託	964	

2 . 満期保有目的の金銭の信託 ( 平成21年 3 月31日現在 )  
該当ありません。

3 . その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 ) ( 平成21年 3 月31日現在 )  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,703
その他有価証券	12,703
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	4,533
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,169
(-)少数株主持分相当額	17
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	8,187

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,097
その他有価証券	3,097
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	19
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,116
(-)少数株主持分相当額	27
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,144

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	9,691
その他有価証券	9,691
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,692
(-)少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	9,693

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	75	0	0
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	1,396	7	7
	合計		7	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	223		
	合計			

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約	1,508	9	9
	合計		9	9

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	82		
	合計			

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。



前連結会計年度末

## 1. 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、外国債券先物取引  
株式関連取引：株価指数先物取引、株価指数オプション取引  
金利関連取引：円短期金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引  
通貨関連取引：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

### (2) 取組方針及び利用目的

当行のデリバティブ取引は、貸出金、有価証券等に係る市場リスクのヘッジ、実質的な資金調達コストの削減及び運用利回りの向上を図ることを主目的としており、短期的な売買差益の獲得を目的とする取引は、当行の経営体力の範囲内で取引枠や損失限度額を定めて取り組むことを基本方針としております。

なお、「取引枠」及び「損失限度額」は、行内ルールにより具体的に定められております。

### (3) リスクの内容

デリバティブ取引が内包する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引相手の倒産等により契約不履行となることで被る可能性のある損失額、市場リスクとは、金利・為替等の市場の変動により被る可能性のある損失額です。

当行が利用しているデリバティブ取引に関しては、将来の金利・株価・外国為替に係るリスクが想定されますが、大部分の取引についてはヘッジ目的で行っており、当該取引の評価損益はヘッジ対象のオン・バランス取引の評価損益と相殺されます。また、トレーディング等による収益獲得を目的とした取引は厳格にポジション限度額及び損失限度額等のリスク管理を行っております。

当行では、時価の変動が大きく、経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。

### (4) リスク管理体制

当行には、デリバティブ取引に関して、取引の目的・内容・保有リスク及び損失限度額・リスク額等について定めた行内ルールがあり、これに基づいて厳格に取引及びリスク管理を行っております。

市場部門においては、フロントオフィス（資金証券部）からミドルオフィス（統合リスク管理部）とバックオフィス（財務部市場業務管理グループ、国際業務管理グループ）を分離し、内部牽制機能の充実・強化を図っております。

また、ミドルオフィスから日次で頭取及び担当役員にポジション、リスク量等を報告するとともに、リスク及びリスク管理の状況をリスク管理委員会等にて報告・討議するなど、経営層が市場リスク管理に積極的に関与する体制を整備しております。

当行では、投資商品が多様化かつ複雑化する環境の下、市場リスク及び流動性リスク等の各種リスクを適切にコントロールし、将来にわたる安定的な収益確保を目的としたALM管理を行っております。

### (5) 定量的情報「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の契約額又は計算上の想定元本であり、それ自体がデリバティブ取引のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	25		0	0
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	856	586	32	32
	買建	886	579	23	23
	合計			9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建				
	買建	149	149		
	合計				

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. クレジット・デフォルト・スワップ「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
該当ありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
該当ありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当ありません。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
該当ありません。
2. 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況  
該当ありません。

3. 当連結会計年度より前に付与したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション						
付与対象者の区分及び人数(名)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当行取締役</td> <td style="text-align: right;">9名</td> </tr> <tr> <td>当行執行役員</td> <td style="text-align: right;">11名</td> </tr> <tr> <td>当行従業員及び嘱託</td> <td style="text-align: right;">877名</td> </tr> </table>	当行取締役	9名	当行執行役員	11名	当行従業員及び嘱託	877名
当行取締役	9名						
当行執行役員	11名						
当行従業員及び嘱託	877名						
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 2,691,000株						
付与日	平成12年10月1日						
権利確定条件	該当ありません						
対象勤務期間	該当ありません						
権利行使期間	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月31日						

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	2,586,000
権利確定	
権利行使	
失効	3,000
未行使残	2,583,000

単価情報

	平成12年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	500
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（付与日）（円）	

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業務以外に一部でクレジット・カード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	308.78	291.62	230.78
1株当たり中間(当期)純利益金額 (は1株当たり中間(当期)純損失金額)	円	0.48	6.84	62.05
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	58	830	7,533
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	58	830	7,533
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	121,432	121,337	121,397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類(目的となる株式の数2,583,000株) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況」中、「1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(目的となる株式の数2,582,000株) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況」中、「1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(目的となる株式の数2,583,000株) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況」中、「1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	38,225	36,024	28,674
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	743	644	670
(うち少数株主持分)	百万円	(743)	(644)	(670)
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	37,482	35,379	28,004
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	121,386	121,320	121,343

3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

平成21年6月25日開催の当行定時株主総会において、当行及び株式会社北都銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、当行及び株式会社北都銀行は経営統合いたしました。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当行と株式会社北都銀行(以下「北都銀行」という)の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本年10月1日をもって、当行の普通株式1株に対して共同持株会社(フィデアホールディングス株式会社)の普通株式1株を、北都銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.15株を、北都銀行のA種優先株式1株に対して共同持株会社のA種優先株式0.15株をそれぞれ割当て交付することを決議いたしました。

また、同日付けで、株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」を締結いたしました。

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	22,351	20,094	26,251
コールローン	8,880	6,811	10,687
買入金銭債権	1,089	935	1,068
商品有価証券	153	64	155
金銭の信託	2,928	1,001	964
有価証券	1, 7, 13 167,410	1, 7, 13 185,463	1, 7, 13 160,234
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 641,529	2, 3, 4, 5, 6, 8 700,801	2, 3, 4, 5, 6, 8 693,108
外国為替	6 491	6 1,749	6 1,530
その他資産	7 4,216	7 3,325	7 3,880
有形固定資産	9, 10 12,539	9, 10 12,485	9, 10 12,666
無形固定資産	1,246	1,007	1,180
繰延税金資産	8,204	7,740	8,315
支払承諾見返	8,259	6,620	7,438
貸倒引当金	6,775	6,985	7,578
資産の部合計	872,524	941,116	919,904
<b>負債の部</b>			
預金	767,418	833,207	801,708
譲渡性預金	24,730	30,322	27,767
コールマネー	8,390	6 10,296	6 30,940
借入金	11 5,800	11 5,800	11 5,800
外国為替	26	-	-
社債	12 9,500	12 9,500	12 9,500
その他負債	8,378	7,764	6,428
未払法人税等	558	137	83
リース債務	263	290	324
その他の負債	7,556	7,336	6,021
退職給付引当金	1,599	1,325	1,420
睡眠預金払戻損失引当金	62	60	69
偶発損失引当金	-	18	-
再評価に係る繰延税金負債	9 811	9 764	9 785
支払承諾	8,259	6,620	7,438
負債の部合計	834,978	905,679	891,859
<b>純資産の部</b>			
資本金	14,200	14,200	14,200
資本剰余金	12,056	12,056	12,056
資本準備金	12,056	12,056	12,056
利益剰余金	18,829	11,317	10,886
利益準備金	2,447	2,447	2,447
その他利益剰余金	16,381	8,870	8,438
別途積立金	15,710	5,000	15,710
繰越利益剰余金	671	3,870	7,271
自己株式	438	-	444
株主資本合計	44,646	37,573	36,698
その他有価証券評価差額金	8,189	3,146	9,693
繰延ヘッジ損益	7	17	16
土地再評価差額金	9 1,096	9 1,027	9 1,058
評価・換算差額等合計	7,100	2,136	8,652
純資産の部合計	37,545	35,436	28,045
負債及び純資産の部合計	872,524	941,116	919,904

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	12,446	11,166	22,766
資金運用収益	8,749	8,561	16,808
(うち貸出金利息)	7,542	7,639	15,198
(うち有価証券利息配当金)	1,154	898	1,524
役務取引等収益	2,223	1,837	3,913
その他業務収益	1,091	336	1,524
その他経常収益	382	431	520
経常費用	12,305	9,735	35,282
資金調達費用	1,518	1,313	2,880
(うち預金利息)	1,342	1,077	2,465
役務取引等費用	1,098	1,050	2,203
その他業務費用	1,441	19	4,794
営業経費	1 6,684	1 6,737	14,035
その他経常費用	2 1,562	2 615	2 11,368
経常利益又は経常損失( )	140	1,431	12,516
特別利益	5	116	1
特別損失	11	3 60	95
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	133	1,486	12,609
法人税、住民税及び事業税	507	51	57
法人税等調整額	452	586	5,130
法人税等合計	55	638	5,072
中間純利益又は中間純損失( )	78	848	7,536



## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	14,200	14,200	14,200
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	14,200	14,200	14,200
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	12,056	12,056	12,056
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	12,056	12,056	12,056
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	12,056	12,056	12,056
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	12,056	12,056	12,056
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	2,447	2,447	2,447
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,447	2,447	2,447
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	15,210	15,710	15,210
当中間期変動額			
別途積立金の積立	500	-	500
別途積立金の取崩	-	10,710	-
当中間期変動額合計	500	10,710	500
当中間期末残高	15,710	5,000	15,710
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	1,459	7,271	1,459
当中間期変動額			
剰余金の配当	364	-	728
別途積立金の積立	500	-	500
別途積立金の取崩	-	10,710	-
中間純利益又は中間純損失( )	78	848	7,536
自己株式の処分	2	0	3
自己株式の消却	-	447	-
土地再評価差額金の取崩	-	31	37
当中間期変動額合計	788	11,141	8,731
当中間期末残高	671	3,870	7,271

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	19,117	10,886	19,117
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	364	-	728
別途積立金の積立	-	-	-
別途積立金の取崩	-	-	-
中間純利益又は中間純損失( )	78	848	7,536
自己株式の処分	2	0	3
自己株式の消却	-	447	-
土地再評価差額金の取崩	-	31	37
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>288</b>	<b>431</b>	<b>8,231</b>
当中間期末残高	18,829	11,317	10,886
<b>自己株式</b>			
前期末残高	425	444	425
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の取得	22	4	32
自己株式の処分	9	1	13
自己株式の消却	-	447	-
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>13</b>	<b>444</b>	<b>18</b>
当中間期末残高	438	-	444
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	44,947	36,698	44,947
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	364	-	728
中間純利益又は中間純損失( )	78	848	7,536
自己株式の取得	22	4	32
自己株式の処分	6	0	9
自己株式の消却	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	31	37
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>301</b>	<b>875</b>	<b>8,249</b>
当中間期末残高	44,646	37,573	36,698
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	5,266	9,693	5,266
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,922	6,547	4,427
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>2,922</b>	<b>6,547</b>	<b>4,427</b>
当中間期末残高	8,189	3,146	9,693
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	15	16	15
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8	0	1
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>1</b>
当中間期末残高	7	17	16

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>土地再評価差額金</b>			
前期末残高	1,096	1,058	1,096
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	31	37
当中間期変動額合計	-	31	37
当中間期末残高	1,096	1,027	1,058
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	4,185	8,652	4,185
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,914	6,515	4,466
当中間期変動額合計	2,914	6,515	4,466
当中間期末残高	7,100	2,136	8,652
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	40,761	28,045	40,761
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	364	-	728
中間純利益又は中間純損失（ ）	78	848	7,536
自己株式の取得	22	4	32
自己株式の処分	6	0	9
土地再評価差額金の取崩	-	31	37
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,914	6,515	4,466
当中間期変動額合計	3,216	7,391	12,716
当中間期末残高	37,545	35,436	28,045

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間期末日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については期末日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(3) リース資産 同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上することとしておりますが、役員賞与の金額が事業年度の業績等に基づき算定されることとなっているため、中間会計期間において合理的に見積ることが困難であることから、その支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上していません。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金</p>	<p>(3) 役員賞与引当金</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 同 左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。 (追加情報) 従来、負債計上を中止した預金に係る預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、前事業年度の下期から同報告を適用しております。 なお、前中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益は23百万円多く計上され、税引前中間純利益は54百万円多く計上されております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(6) 偶発損失引当金	(6) 偶発損失引当金 信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金見積額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7.リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8.ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
9.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は261百万円、「その他負債」中のリース債務は263百万円増加し、資金調達費用は3百万円増加、営業経費は1百万円減少、経常利益は1百万円減少、税引前中間純利益は1百万円減少しております。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は320百万円、「その他負債」中のリース債務は324百万円増加し、資金調達費用は8百万円増加、営業経費は4百万円減少、経常損失は3百万円増加、税引前当期純損失は3百万円増加しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>従来、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を「貸倒引当金」として計上しておりましたが、株式会社北都銀行との経営統合を控えて表示方法の平仄をあわせるため、当中間会計期間より「偶発損失引当金」として区分掲記しております。</p>

## 【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。</p> <p>なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が1,201百万円増加、繰延税金資産が485百万円減少、その他有価証券評価差額金が715百万円増加しております。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間期末においては経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表計上額とした場合と比べて、「有価証券」が868百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が868百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価とした場合と比べて、「有価証券」が910百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が910百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>



## 【注記事項】

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 24百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,439百万円、延滞債権額は12,232百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は35百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,543百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,251百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,610百万円です。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券56,784百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は423百万円です。</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 34百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,260百万円、延滞債権額は11,602百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は82百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,114百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,059百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,550百万円です。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 10,110百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 9,800百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券48,255百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は427百万円です。</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 24百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,328百万円、延滞債権額は12,308百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は19百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,131百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、22,787百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,897百万円です。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 31,784百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 30,400百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券51,216百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は427百万円です。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、117,148百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が113,626百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,187百万円</p> <p>11. 借入金は、全額劣後特約付借入金であります。</p> <p>12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,153百万円であります。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、116,415百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が114,538百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,415百万円</p> <p>11. 借入金は、全額劣後特約付借入金であります。</p> <p>12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,403百万円あります。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、111,368百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が104,146百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,276百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,216百万円</p> <p>11. 借入金は、全額劣後特約付借入金であります。</p> <p>12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,397百万円あります。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>208百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>182百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額947百万円、株式等償却160百万円及び株式等売却損118百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	208百万円	無形固定資産	182百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>207百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、経営統合関連費用238百万円、株式関連派生費用110百万円及び株式等売却損55百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>このうち、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計52百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県内</td> <td>遊休資産 2カ所</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形 県外</td> <td>遊休資産 2カ所</td> <td>土地</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能性については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	有形固定資産	251百万円	無形固定資産	207百万円	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	遊休資産	山形 県内	遊休資産 2カ所	土地	27百万円	遊休資産	山形 県外	遊休資産 2カ所	土地	24百万円	合計				52百万円	<p>2. その他の経常費用には、経営統合関連費用259百万円、保証代弁調整金253百万円、債権売却損132百万円を含んでおります。</p>
有形固定資産	208百万円																													
無形固定資産	182百万円																													
有形固定資産	251百万円																													
無形固定資産	207百万円																													
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																										
遊休資産	山形 県内	遊休資産 2カ所	土地	27百万円																										
遊休資産	山形 県外	遊休資産 2カ所	土地	24百万円																										
合計				52百万円																										

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,412	97	30	1,479	(注)
合計	1,412	97	30	1,479	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,522	27	1,549		(注)
合計	1,522	27	1,549		

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少のうち、4千株は単元未満株式の買増請求によるものであり、1,545千株は自己株式の消却によるものであります。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,412	155	44	1,522	(注)
合計	1,412	155	44	1,522	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主としてパソコン等であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主としてパソコン、現金自動預払機等であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,798百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>565百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,363百万円</td></tr> </table> <li>減価償却累計額相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>有形固定資産</td><td>750百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>417百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,168百万円</td></tr> </table> <li>中間会計期間末残高相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,047百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>147百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,195百万円</td></tr> </table> <li>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td>405百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>834百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,240百万円</td></tr> </table> <li>・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td>255百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>230百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>26百万円</td></tr> </table> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	取得価額相当額		有形固定資産	1,798百万円	無形固定資産	565百万円	合計	2,363百万円	有形固定資産	750百万円	無形固定資産	417百万円	合計	1,168百万円	有形固定資産	1,047百万円	無形固定資産	147百万円	合計	1,195百万円	1年内	405百万円	1年超	834百万円	合計	1,240百万円	支払リース料	255百万円	減価償却費相当額	230百万円	支払利息相当額	26百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,451百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>227百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,678百万円</td></tr> </table> <li>減価償却累計額相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>有形固定資産</td><td>757百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>129百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>886百万円</td></tr> </table> <li>中間会計期間末残高相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>有形固定資産</td><td>694百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>97百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>792百万円</td></tr> </table> <li>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td>281百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>553百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>834百万円</td></tr> </table> <li>・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td>212百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>192百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>18百万円</td></tr> </table> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	取得価額相当額		有形固定資産	1,451百万円	無形固定資産	227百万円	合計	1,678百万円	有形固定資産	757百万円	無形固定資産	129百万円	合計	886百万円	有形固定資産	694百万円	無形固定資産	97百万円	合計	792百万円	1年内	281百万円	1年超	553百万円	合計	834百万円	支払リース料	212百万円	減価償却費相当額	192百万円	支払利息相当額	18百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,747百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>227百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,974百万円</td></tr> </table> <li>減価償却累計額相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>有形固定資産</td><td>879百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>989百万円</td></tr> </table> <li>期末残高相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>有形固定資産</td><td>867百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>984百万円</td></tr> </table> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td>339百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>690百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,029百万円</td></tr> </table> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td>489百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>440百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>48百万円</td></tr> </table> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	取得価額相当額		有形固定資産	1,747百万円	無形固定資産	227百万円	合計	1,974百万円	有形固定資産	879百万円	無形固定資産	110百万円	合計	989百万円	有形固定資産	867百万円	無形固定資産	116百万円	合計	984百万円	1年内	339百万円	1年超	690百万円	合計	1,029百万円	支払リース料	489百万円	減価償却費相当額	440百万円	支払利息相当額	48百万円
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	1,798百万円																																																																																																	
無形固定資産	565百万円																																																																																																	
合計	2,363百万円																																																																																																	
有形固定資産	750百万円																																																																																																	
無形固定資産	417百万円																																																																																																	
合計	1,168百万円																																																																																																	
有形固定資産	1,047百万円																																																																																																	
無形固定資産	147百万円																																																																																																	
合計	1,195百万円																																																																																																	
1年内	405百万円																																																																																																	
1年超	834百万円																																																																																																	
合計	1,240百万円																																																																																																	
支払リース料	255百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	230百万円																																																																																																	
支払利息相当額	26百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	1,451百万円																																																																																																	
無形固定資産	227百万円																																																																																																	
合計	1,678百万円																																																																																																	
有形固定資産	757百万円																																																																																																	
無形固定資産	129百万円																																																																																																	
合計	886百万円																																																																																																	
有形固定資産	694百万円																																																																																																	
無形固定資産	97百万円																																																																																																	
合計	792百万円																																																																																																	
1年内	281百万円																																																																																																	
1年超	553百万円																																																																																																	
合計	834百万円																																																																																																	
支払リース料	212百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	192百万円																																																																																																	
支払利息相当額	18百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	1,747百万円																																																																																																	
無形固定資産	227百万円																																																																																																	
合計	1,974百万円																																																																																																	
有形固定資産	879百万円																																																																																																	
無形固定資産	110百万円																																																																																																	
合計	989百万円																																																																																																	
有形固定資産	867百万円																																																																																																	
無形固定資産	116百万円																																																																																																	
合計	984百万円																																																																																																	
1年内	339百万円																																																																																																	
1年超	690百万円																																																																																																	
合計	1,029百万円																																																																																																	
支払リース料	489百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	440百万円																																																																																																	
支払利息相当額	48百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度とも該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)  
該当ありません。

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

平成21年6月25日開催の当行定時株主総会において、当行及び株式会社北都銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、当行及び株式会社北都銀行は経営統合いたしました。

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当行と株式会社北都銀行(以下「北都銀行」という)の株主総会における承認及び関係当局の許認可を得られることを前提として、本年10月1日をもって、当行の普通株式1株に対して共同持株会社(フィデアホールディングス株式会社)の普通株式1株を、北都銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.15株を、北都銀行のA種優先株式1株に対して共同持株会社のA種優先株式0.15株をそれぞれ割当て交付することを決議いたしました。

また、同日付けで、株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」を締結いたしました。

(2)【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書  
内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書 平成21年5月15日関東財務局長に提出
- (2) 訂正発行登録書  
平成21年2月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書 平成21年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書  
事業年度（第107期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日） 平成21年6月25日関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書  
事業年度（第107期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日） 平成21年6月25日関東財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書  
平成21年2月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書 平成21年6月25日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書  
第108期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日） 平成21年8月7日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書  
平成21年2月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書 平成21年8月7日関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書  
内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書 平成21年10月1日東北財務局長に提出
- (9) 臨時報告書  
内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書 平成21年10月1日東北財務局長に提出
- (10) 訂正発行登録書  
平成21年2月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書 平成21年10月1日東北財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社 荘内銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 啓之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 勝次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荘内銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社 荘内銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	義博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荘内銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会において、会社及び株式会社北都銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、会社及び株式会社北都銀行は経営統合した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社 荘内銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	啓之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荘内銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社 荘内銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	義博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荘内銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会において、会社及び株式会社北都銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、会社及び株式会社北都銀行は経営統合した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。